

厚生労働科学研究費補助金（難治性疾患等政策研究事業）
分担研究報告書

若年性の視覚聴覚二重障害の福祉機関における相談状況に関する研究

研究分担者 前田晃秀 NPO 法人東京盲ろう者友の会東京都盲ろう者支援センター
センター長／独立行政法人国立病院機構東京医療センター 臨床研究センター
聴覚・平衡覚研究部聴覚障害研究室 研究員

研究要旨 東京都盲ろう者支援センターの総合相談支援事業における過去5年間の相談実績を抽出し、医療に関する相談件数とその割合について検討した。本人およびその家族からの医療に関する相談は、相談件数全体の0.4%であり、視覚聴覚二重障害における医療と福祉との連携を図るためには、医療機関から福祉機関に連携を図ることが肝要であると考えられた。

A. 研究目的

若年性の視覚聴覚二重障害者について、医療と福祉の連携を検討するために、東京都盲ろう者支援センターの総合相談支援事業における2018年度～2022年度の相談実績を抽出し、医療に関する相談件数とその割合、および相談内容について検討することを目的とした。

B. 研究方法

東京都盲ろう者支援センターの総合相談支援事業の実績を記録するデータベースから、以下の条件に適合する相談データを抽出した。

- ・受付日が「2018年4月1日～2023年3月31日」
- ・相談者分類が「盲ろう者」または「盲ろう者家族」
- ・相談分類が「医療に関する相談」

(倫理面への配慮)

個人情報扱っていないため、倫理的な問題はない。

C. 研究結果

東京都盲ろう者支援センターの総合相談支援事業における2018年度～2022年度の相談件数は2,487件であり、うち「盲ろう者」や「盲ろう者家族」からの相談は1,136件であった。そのうち、医療に関する相談は9件であり、9件のうち、「盲ろう者」からの相談は6件、「盲ろう者家族」からの相談が3件であった。若年（40歳未満）の盲ろう者に関する相談は1件もなかった。

D. 考察

福祉機関である東京都盲ろう者支援センターにおいて、本人およびその家族からの医療に関する相談は、相談件数全体の0.4%のみであった。医療に関する相談に関し、福祉機関としての対応の限界があることは、本人及び家族としても既知であることから、件数が極めて少ないと考えられる。若年性の盲ろう者からの医療に関する相談が1件もなかったことも含め、盲ろう者の医療に関する相談は、医療機関が適切に対応していく必要性が極めて高いと考えられる。

E. 結論

医療に関する相談については、医療機関が適切に対応したうえで、福祉的なアプローチで解決しうる課題がある場合は、必要に応じ、医療機関から福祉機関に連携を図っていくことが肝要である。

F. 研究発表

1. 論文発表
該当なし
2. 学会発表
該当なし

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得
該当なし
2. 実用新案登録
該当なし
3. その他
該当なし